

京都大学 大学文書館だより

Kyoto University Archives Newsletter

第11号

目次

台湾の文書館の状況

—文書行政を中心に—

川島 真 2

第6代総長山川健次郎の妻への手紙

藤井讓治 4

一中・三高・京大・湯川・朝永が学んだ
ユニークな学校—

西山 伸 6

日誌 8

大学文書館の動き：

『京都大学における「学徒出陣」調査
研究報告書』(全2巻)を刊行しました

..... 9

人の動き 9

京都帝国大学法科大学教授・新渡戸稲造
—その着任と転任の一餉—(上)

清水 善仁 10



京都帝国大学法科大学の教官・学生たち(明治30年代後半ごろ)

前列向かって左から4人目が、法科大学教授であった新渡戸稲造である(関連記事10頁)。1919年に経済学部が独立するまでは法科大学で経済学が講じられていたため、写真には、小川郷太郎(後に商工大臣・鉄道大臣、前列左から2人目)、神戸正雄(後に経済学部長・京都市長、前列左から3人目)、田島錦治(後に経済学部初代学部長、前列左から5人目)などの経済学者も法科大学の教官として写っている。

台湾の文書館の状況 — 文書行政を中心に —

東京大学大学院総合文化研究科助教授 川島 真

■**台湾の文書館学との交流** 日本と台湾の文書館学との交流が本格化しつつある。昨年秋、高埜利彦をはじめ、安藤正人、加藤聖文らが、台湾の国家档案管理局や各文書館、そしてアーキビスト教育をおこなう国立政治大学を訪問、意見交換をおこなった。また今秋東京で開催された第2回アジア太平洋アーカイブズ学教育国際会議にも、国立政治大学の薛理桂教授が「台湾のアーカイブズ学教育の現状」という報告をおこなった。日台間の交流は以前からあったが、昨今着実に具体的な成果があらわれ始めているといえよう。

1895年から1945年まで日本の植民地とされた台湾には、台湾総督府の文書や裁判記録など日本語で記された文書群が存在する。中京大学の檜山幸夫が指摘するように、日本近代の行政・司法文書は、ある機関の文書がまとまったかたちで保存されている例が決して多くないため、台湾に残された文書群が日本近代文書のありようを知る上で貴重だとも言える。

■**台湾の行政文書と文書館** 台湾の行政文書は、その作成時期により、三種に大別できる。第一は、日本統治時代の文書。第二は、中華民国が台湾に移る際に中国大陸からもちこんだ文書。第三は、中華民国が台湾を接收してからの文書である。このほかにも清代以来の地方政府の文書などがあるが、ごく少数である。これらの文書が分散的に故宮博物院、中央研究院近代史研究所档案館 <http://archives.sinica.edu.tw/>、国史館 <http://www.drnh.gov.tw/>、国家档案管理局 <http://www.archives.gov.tw/internet/>、各部档案館などに分散している。中国国民党もまた党史館というアーカイブをもつ。総督府文書は、国史館台湾文献館に所蔵される。これらは日本人研究者にも多く利用されているが、注意すべきことは、これらの文書档案館の所蔵文書や文書収集方針が、「国家档案(文書)法」の施行や社会的要請に応じて刻々と変化しているということ、また国民党党史館は除き、公的な文書館においては国家の推進する大規模なデジタル化(「数位化」)政策などが進められているということである。そして、中央研究院近代史研究所档案

館や国史館では、文書の一部がウェブ上で公開され始めているのである。

■**「歴史」の変化と文書公開の進展** 1970年代まで、台湾における文書は、中華民国、あるいは国民党政権、蒋介石・蔣経国父子の正統性を支えるひとつの根源であった。従って、それらは政府や党の管理下に置かれた。特に蒋介石や蔣経国関連の文書は「機密」であった。だが、台湾の政治状況が大きく変化した80年代後半以降、政治的な多元化とともに、「民主化」と「台湾化」が進行、それが大きく文書行政にも影響を与えることとなった。「民主化」は、市民の権利の観点から文書の公開に結びついていき、また「台湾化」は中華民国の「在台湾」化であり、国史としての中国史が相対化され、台湾史が注目され、これまで機密とされてきた文書が一斉に公開されることとなった。歴史の「過去」「タブー」が大きく変化したのである。

こうした文書公開の進展は、情報公開など市民社会の論理だけでなく、台湾社会における「歴史重視」の傾向と結びついていたことは指摘しておかねばならないだろう。民主化は、多数派であった台湾人アイデンティティの強い形成をうながし、国民党政権の創造してきた多くの政治シンボルは相対化を迫られた。そのため、歴史文書や政府の所作を検証できる現用文書に社会の関心が向かったことは当然のことであった。台湾における文書公開は、情報公開の論理だけでなく、歴史検証の論理をも含みこみながら進展していった。これは日本と大きく異なる点だろう。

■**台湾の文書行政—「国家档案法」と国家档案管理局—** だが、こうした文書公開が個別に進行していたことに鑑み、国家档案法が1999年12月15日に公布、2001年に施行された。これは注目すべきものである。文書は、永久保存とされる国家档案と機関档案に分類される。前者が档案管理局で、後者が各官庁で管理されることになっている(第一章第二条)。日本同様、この区別をするのは個々の官庁であり、档案管理局や第三者が保存のあり方を分類するわけではない。だが、この機関档案の保存期間については、档案管理局が原案を

作成し、行政院の許可を経て実施されることになっている(第二章第十二条)。各官庁は文書管理のための部局、あるいは人員を指定し、事業計画を策定し予算を計上しなければならない(第一章第四条)。そして、各官庁は国家档案、機関档案の分類をおこなったのち、国家一律の方法によりその目録を作成し、档案管理局に提出、前述のように年限は行政院が最終決定をおこなう。また廃棄に際しては、日本と異なり各官庁は自由にそれを廃棄できない。各官庁は、文書廃棄に際して、その廃棄計画と廃棄する档案の目録を档案管理局に提出し、その審査・許可を得てはじめて廃棄できる。機関档案であれ、具体的な廃棄方法は档案管理局側が原案を作成し、行政院が決定することになっている(第二章第十二条)。各部局に廃棄権を与えない档案法、そして着実におこなわれている人材養成、情報公開と歴史史料としての保存の観点をあわせた姿勢、いずれも、注目に値する文書行政のありかただろう。

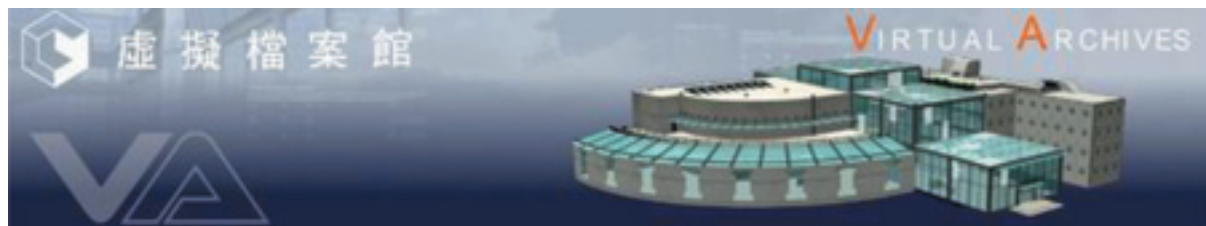
しかし、問題も多い。国家档案法に基づいて設けられた国家档案管理局は、その収容能力の問題から永久保存文書のすべてを収容して保存することはできない。また、行政院の下部機関に属する同局は、三等機関とされ行政院の各部局に対して対等に接することが難しい。そして、行政院以外の総統府、あるいは地方政府にもこの国家档案法が適用されるのか、など解釈上の問題もあり、同局は拡大解釈する傾向にある。同局からすれば、文書を収容する正当性を有するのは同局だけであり、国史館も中央研究院も文書のユーザーということになる。

国家档案法と国家档案管理局の出現により、従来、中央・地方の文書の移管先であった国史館、中央研究院近代史研究所などは文書を収容できなくなった。しかし、国家档案管理局の文書の収容能力には相当限界がある。各部局も文書の廃棄は自由にできない。その結果、文書は行政院の各部局のもとに滞留されることになった。そこで、各部局の中には、

教育部のように自ら文書閲覧室をつくったり、外交部のように文書を編纂出版して、アカウントビリティを担保しようとするところが現れた。こうした点から、国家档案法と国家档案管理局の出現が、逆に台湾の文書行政を混乱させたという意見もある。利用者の観点でも、文書所蔵の分散状況がいつそう進んだという印象もある。

■**文書のデジタル化計画** 文書行政が模索段階にある中で、国家レベルで進められている「档案数位化(デジタル化)計画」は、「数位典藏国家型科技計画(National Digital Archives Program)」(2002年1月1日に正式成立)の下に各文書館(故宫博物院、中央研究院近代史研究所档案館、国史館など)で着実に進められてきた。これは、文書に限らずデジタル化していこうという行政院国家科学委員会の「数位博物館計画」、「国家典藏数位化計画」、「国家数位図書館合作計画」という三つの計画を引き継ぐものである。文書のデジタル化については、「推動全国档案資訊化計画(2001年至2004年度)」として具体化され、その公開・利用については「全国档案資訊系統計畫(2003年至2006年度)」が策定された。後者は、デジタル化された文書を連携システムの上に乗せて一括して利用できるようにするものである。なお、中央研究院近代史研究所档案館や国史館では、文書や画像資料(写真)の一部をすでにウェブ上で公開しはじめている。

■**日台の協力の可能性** 台湾は、中国との関係もあり、国際文書館評議会(ICA)会議への参加資格は有していない。だが、そのような中で、国際標準を意識した多くの試みがなされている点に注目したい。日台間では文書館学についての情報交換のみならず、文書の整理、目録作成にいたるまで多くの協力がなされている。今後とも、日台双方の立場を尊重した協力、交流が進むことが望まれる。その上で、双方の文書行政/制度、文書館学の状況、各文書館の事情などに関する相互理解が重要となろう。本稿が些少なりともその一助ともなれば望外の喜びである。



国家档案管理局のヴァーチャル・アーカイヴス
http://www.archives.gov.tw/internet/c_index_general.aspx

第6代総長山川健次郎の妻への手紙

京都大学大学文書館長 藤井 讓治

本年5月、山川健次郎元総長のご遺族より、山川の1923(大正12)年の発明協会での講演「国民ノ覚醒ト悔悛トヲ促ス」のレコード盤、長慶天皇即位の有無にかんする枢密院での審議経過を記した書類等8点が京都大学に寄贈され、尾池和夫総長より感謝状がご寄贈下さった三木教子氏に贈られた。このなかに、山川健次郎が妻に宛てた一通の手紙がある。

封筒の表には「東京府豊島郡巣鴨村池袋 山川洵殿」とあり、封筒の裏面には「京都市吉田町大学官邸 山川健次郎」とあることから、京都の大学官舎にいた山川が池袋の東京宅にいた長男の洵に宛てた手紙であること、また、封筒に捺された消印が「4.1.17」とあることから、この手紙が出されたのは大正4年(1915)1月17日であることが分かる。封筒の表書きは洵への手紙であるが、以下紹介するように手紙そのものは妻「りう(鉦)」に宛てられたものである。女性名での書簡を憚ったからであろうか。手紙の本文は次のようなものである。

洵病気も変りなき事と存候

御地出發前なくし候事と思ひ尋ねし書き附ハ、葛巻ニ命じ京都に遣し置候是を忘れさがし候ハ、少々トボ印と存じ候、京都ハ十数来の寒さの由ニて人々底凍ヘ云々申居候へ共、東京ニ比し風無之候間、自分ハ極めて凌ぎよき様存候、夜中後の寒さに困り候様人々申居候へ共、電気あんか有之候間、其の困難も無之候、返てあつ過ぎ候ニ困り候ニ附、本日あんかを改め見申候処、十六燭光ニ有之候間、十燭光ニ改め候積りニ御座候、建¹当地に

滞り候節、右あんかを入れ候処、夜中ニあつくてたまらず出し候由ニ御座候、昨夜学士会京都支部の総会京都ホテルニ有之候ニ附、是非出席し呉れ候様頼まれ候ニ附出席仕候、晚餐後福引有之候が、就中

山川総長の御役目

景物

拍子木

東より西、西より東

東西々々

皆々ニ宜敷

大正四年

一月十七日

平久²子

おりうどの

二白 本日出發戸畑へ参り候積りニ候

山川は、1901年(明治34)に東京帝国大学総長に就任、日露戦争後の講和政策批判の処分(いわゆる戸水事件)で学内の混乱を収めるために辞任するが、1911年には新設の九州帝国大学総長となり、1913年にふたたび東京帝国大学総長となった。そして、翌年8月19日、澤柳事件で混乱する京都大学の総長兼任を命じられ、その後10か月の間その職にあった。山川は、就任直後の8月24日に始めて京大に出勤し、その後は京都に1週間、東京に11、12日在勤という割合で執務した。この手紙はその間のものであり、京都で過ごす最初の冬のものである。

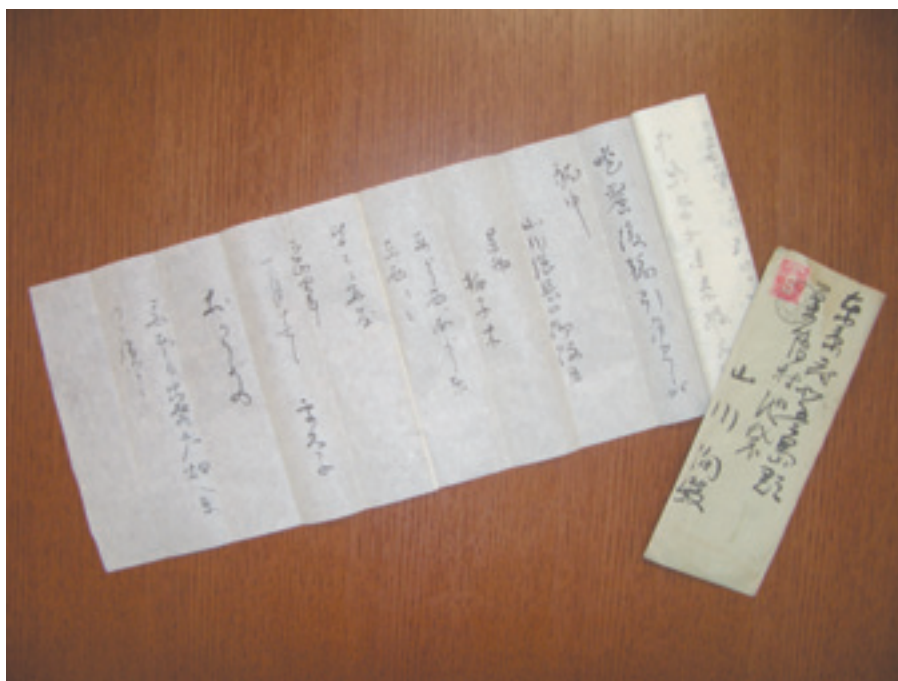
手紙は、総長公選問題で緊迫する当時の京都大学の情勢等にはなんら関係はないが、当時の京都の風情や時代相の一端を窺うことができる。

一つめは、「京の冬」についてである。京都の人たちが「底凍へ」と京の寒さを強調するが、会津生まれ、東京育ちの山川にとっては、東京に比べれば「風」もなく、自分にとっては凌ぎよいと感想を漏らしている。夜中の寒さも、「電気あんか」があるので、なんら寒くなく、「あんか」の能力が16燭光では暑すぎるので10燭光にするつもりだと報じている。寒い寒いといわれている京都に滞在することになったことを心配する家族への思いやりであったのかもしれない。

二つめは、手紙の最後にある16日夜に京都ホテルで開催された学士会京都支部総会後の福引きについてである。その時の「景物(景品)」が拍子木で「東より西、西より東、東

西々々」というかけ声であったようで、九州帝国大学総長となり、すぐさま東京帝国大学総長に就任、さらに京都帝国大学総長を兼務することになった山川へのねぎらいの言葉であったのではなかろうか。書き手の山川の立場からすれば、やや自嘲的にも思える表現でもある。

山川は、専任総長選定に尽力し、教授による互選は実現しなかったものの学内の意向を尊重する形で荒木寅三郎が就任するとともに東京へ去った。古武士然とした風格も好評で、人心をつかむ魅力も備えていたとされる山川であるが、この手紙は、それとは少し異なる山川の一面を窺わせてくれる。



山川洵宛山川健次郎書簡〔末尾の部分〕

-
- 1 建は山川の四男で、のち貴族院議員になった。
 - 2 「平久」は山川の雅号。

一中・三高・京大

— 湯川・朝永が学んだユニークな学校 —

京都大学大学文書館助教授 西山 伸

京大出身で、ともにノーベル物理学賞を受賞した湯川秀樹と朝永振一郎が、非常に似た学歴の持ち主であることはよく知られている。二人とも京都の小学校を卒業し(湯川は京極校、朝永は錦林校)、朝永は1918年、湯川は1919年に京都府立京都第一中学校(一中)に入学、同じ1923年に第三高等学校(三高)に入り、1926年に京都帝国大学理学部に進んでいる。もともと朝永が1学年上だったが、病気がちで中学に5年在学しているうちに、湯川(当時の姓は小川)が追いついた格好になる¹。

この一中—三高—京大という進学経路は、当時の京都の代表的なエリートコースだったが、それだけでなく、これらの学校はいずれも自由を重んじる学風(校風)でも知られていた。

一中の前身は、明治3(1870)年に二条城北に開校した京都府中学まで遡ることができる。その後、学校制度の変遷とともに改編され、所在地も度々変わったが、1897年に吉田近衛町(移転当時は上京区吉田字近衛、現在の近衛中学校のあたり)に移ってきた。名称も変遷があるが、1918年から前記の京都府立京都第一中学校になっている。ちなみに、一中は湯川・朝永が京大に在学中の1929年に下鴨膳部町に移転し、戦後は新学制のもとで洛北高等学校になる。

三高は、明治2年に大阪にできた舎密局が前身で、1889年に現在の京大本部構内に移転(当時の名称は第三高等中学校)、1897年に京大が創立されるに際して敷地と建物を京大に譲って、南隣りの吉田二本松町(現在の吉田南構内)に再び移転した。名称は、1894年から第三高等学校となっている。

つまり、同じ1897年に一中・三高・京大が、

鴨東地区の一角に南から順番に並ぶ形で出揃ったわけである。当然、一中の生徒から見れば、三高・京大は身近な存在であったろう。それは地理的要因から自然であっただけでなく、京大で勉強していた若い研究者や三高の教員が一中で教える例も多く、そういう形で受ける刺激も大きかったと考えられる。

湯川・朝永に前後して、一中からは後に著名になる研究者が輩出した。今西錦司・西堀栄三郎・桑原武夫・大塚久雄・奥田東や、もちろん湯川の兄弟たち(小川芳樹・貝塚茂樹・小川環樹)もそうである。これについては、当時の校長だった森外三郎の影響を理由に挙げる意見が少なくない。森は、東京帝国大学の数学科を卒業後、14年間の三高教授などを経て1911年に一中校長に就任している。森は自らの教育方針について「教授にありては、教科用書並に其の他教材の選択に注意し、所謂注入主義を排して、専ら生徒各自の自発的能力に訴へ」「彼等をして自ら進みて常に研究的態度を持するやう心掛しむ」(校史編集委員会編『京一中洛北高校百年史』1972年、192頁)と述べているように、自由主義的方針を



森 外三郎

はっきりと打ち出していた。その方針が最もよく表れていたのが図書館であろう。「静思館」と名づけられた(命名者は内藤湖南)図書館は、当時珍しかった開架方式がとられて生徒は誰でも本の出し入れができただけでなく、本の買い入れをはじめ運営も生徒から選ばれた委員に一切任されていた。桑原武夫は、「学校図書館とはそういうものかと思っていたが、よそはそうでないことを知って誇りを感じた」(桑原武夫「森外三郎先生のこと ―よき時代のよき教育者」『桑原武夫集』4、岩波書店、1980年、544頁)と回想している。生徒たちの読書のレベルも高く、河上肇の『貧乏物語』はボロボロになっていたという。また、森は新入生一人一人を校長室で面接して、お茶を飲みながら生徒たちに将来の希望などを親しく聞いていた。これは長く三高校長を務めていた折田彦市がかつて行っていたことで、生徒の個性を尊重しようとする森の姿勢をよく表している。

一方、当時の三高も一中を上回る人材の宝庫となっていた。前記の一中出身の未来の研究者たちの多くが三高に進んだほか、湯川・朝永の同期では木村毅一・小堀憲・大河内一男などが他の中学から進学してきた。これに加えて三高を特徴づけるのは、個性的な文芸人脈であった。山口誓子・伊吹武彦・大宅壮一・中野好夫・吉川幸次郎・河盛好蔵・中谷孝雄・梶井基次郎・三好達治らは二人より少し上の学年、同期には丸山薫・武田麟太郎等々、まさに枚挙に暇がない。さらにこの時期は運動部も盛んで、著名な山岳部が設立されたほか、野球部をはじめとした各部で一高との対校戦で優勢を示していた。もう一つ加

えれば、一部の三高生の間には社会主義思想が密かに広まり、社会問題研究会(のち社会科学研究会)が非公認で活動を始めていた。このように、二人が進学した頃の三高は、その歴史の中で最も活力のある時代を迎えていたと言ってもいいかもしれない。

そのような三高の校長に、一中から森が転任してくることになる。1922年、従来より生徒の生活面への監督を強めて反発を買っていた金子銓太郎校長は、「新陳代謝」を理由に長く三高に勤めていて信望の厚かった教授7名の退職を勧告した。これに対して生徒たちは校長排斥のストライキを開始、不信任を決議して文部省に署名簿を提出、寄宿舎に立て籠もってしまった。事件は、卒業生らが間に立って、1カ月半後に授業再開、金子校長は転任、生徒側は処分なし、という生徒たちの完全勝利で終わった。その金子の後任に森が任命されたのであった。森は、一中時代と同様に、折田を想起させるような自由放任の教育を行ったと言われている。前述の三高の隆盛と森の就任も無関係ではあるまい。そして、一中で森の感化を受けた湯川・朝永の二人は、森を追いかけるようにその次の年に三高に入学することになるのである。

歴史学の用語で言えば、「大正デモクラシー」の円熟期(あるいは末期)にあたるこの時期、一中・三高そして京大のように自由な学校で学び、個性的な友人たちに囲まれていた湯川・朝永は、第三者から見て幸福な学生生活を送っていたと言うほかない。と同時に、真の教育とは何なのか、現在でも問われ続けているこの問題への手がかりも、二人の学生生活は示してくれている。

- 1 当時中学校の在学年数は通常5年だったが、4年終了時の高等学校進学も認められていた。これを「四修」と言った。

現在、総合博物館において「湯川秀樹・朝永振一郎生誕百年記念展 素粒子の世界を拓く」と題して、二人の生いたちから研究業績についての詳細な展示会を開催しています。また、時計台記念館1階の京大サロンにおいては、「二人を取り巻く人々」、同じく時計台記念館1階の歴史展示室においては「一中・三高・京大 ―二人が学んだ学校―」と題した展示会も開催中です。期間は2007年1月28日まで、開館時間等詳しい情報は、京都大学のホームページでご確認下さい。

【日誌】(2006年4月～2006年9月)

- 2006/4/1 清水善仁助手、着任。
- 4/4 西山助教授、新採用職員研修において京都大学の歴史について講義。
- 4/4 中尾敦子氏より、竹中靖一関係資料寄贈。
- 4/14 東京理科大学近代科学資料館に玉名程三関係資料貸出(展示会使用のため、7月6日まで)。
- 4/17 大学文書館教員会議。
- 4/21 田中明子氏より、大学紛争期の写真寄贈。
- 4/24 松尾尊分氏より佐々木惣一関係写真寄贈。
- 5/10 西山、学生交流協定にもとづき来学したタイ・カセサート大学学生に京都大学の歴史について講義。
- 5/10 西山、大阪京大クラブにおいて、京都大学の歴史について講演。
- 5/22 大学文書館教員会議。
- 5/28 京都新聞、「学徒出陣」調査につき取材。
- 5/30 三木教子氏より、山川健次郎関係資料寄贈。
- 5/30 高木町氏より、高木修二関係資料寄贈(6月22日も)。
- 6/1 加藤利三氏より、大学紛争関係資料等寄贈。
- 6/5 学外より、恩賜の銀時計について照会。
- 6/8 化学研究所より、化学特別研究所について照会。
- 6/14 中日新聞、「学徒出陣」につき取材。
- 6/17 京都橘大学より、大学文書館施設見学のため来館。
- 6/17 田中正明氏より、田中秀央関係資料寄贈。
- 6/20 人間・環境学研究所/総合人間学部図書館より、三高関係写真寄贈。
- 6/22 総合研究大学院大学より、大学文書館の現状・設備について視察のため来館。
- 6/23 笠井晶二氏より、バレーボール部関係資料等寄贈。
- 6/26 大学文書館教員会議。
- 7/14 西山、小牧実繁関係資料調査のため出張(京都市左京区)。
- 7/18 平和のための京都の戦争展実行委員会に「学徒出陣」関係資料貸出(展示会使用のため、8月6日まで)。
- 7/19 西山、事務職員向け連続講義「京都大学の源流を辿るーいまを考える手掛かりとしてー」において講演(7月26日、8月2日も)。
- 7/31 『京都大学における「学徒出陣」調査研究報告書』第1巻を発行(第2巻は2006年3月31日発行)。
- 8/1 大学文書館教員会議。
- 8/2 京都新聞、第4回企画展につき取材。
- 8/7 西山、学生交流協定にもとづき来学した中国・復旦大学学生に京都大学の歴史について講義。
- 8/8 第4回企画展「戦後の学生生活」開催(～10月1日。於京都大学百周年時計台記念館歴史展示室)。
- 8/9 西山、明治大学大学史資料センターへ出張。
- 8/10 オープンキャンパス2006開催(～11日)。
- 8/10 国文学研究資料館より、大学文書館の現状・設備について視察のため来館。
- 8/10 松本浩子氏より、加納安久関係資料寄贈。
- 8/10 京都新聞、「学徒出陣」調査につき取材。
- 8/10 学外より、喜多源逸(元工学部教授)について照会。
- 8/15 事務補佐員齊藤紅葉雇用。
- 8/16 ヘンリー・ミトワ氏より、湯川秀樹関係写真寄贈。
- 8/18 NHK、「学徒出陣」調査につき取材。
- 8/22 京都民報、「学徒出陣」調査につき取材。
- 8/23 金沢大学教育学部附属高校生徒、「京都大学研究室訪問」の一環で来館。
- 8/29 京都府立丹後郷土資料館に木下広次関係資料貸出(展示会使用のため、10月17日まで)。
- 9/4 清水、平成18年度公文書館等職員研修会(於国立公文書館)に出席(～8日)。
- 9/5 大学文書館教員会議。
- 9/6 西山、新採用職員研修において京都大学の歴史について講義。
- 9/6 勝野好明氏より、京都帝国大学関係テープ資料寄贈。
- 9/7 法学研究科院生協議会より、院生協議会資料寄贈。
- 9/10 東京大学総務課・広報課より、展示の製作・運用について視察のため来館。
- 9/14 河西助手、全学教育シンポジウム「責任ある教育体制とは何かー京都大学における教育の将来像を問うー」(於兵庫県立淡路夢舞台国際会議場)に参加(～15日)。

- 9/15 早稲田大学大学史資料センターより、大学文書館施設見学のため来館。
 9/19 平野健男氏より、小牧実繁関係資料寄贈。
 9/22 西山、シニアキャンパス2006において、歴史展示室を案内。
 9/23 科学研究費研究会「大学所蔵

- の歴史的公文書の評価・選別についての基礎的研究」2006年度第1回研究会開催(於東北大学)。
 9/29 大東文化歴史資料館より、大学文書館の現状・設備について視察のため来館。

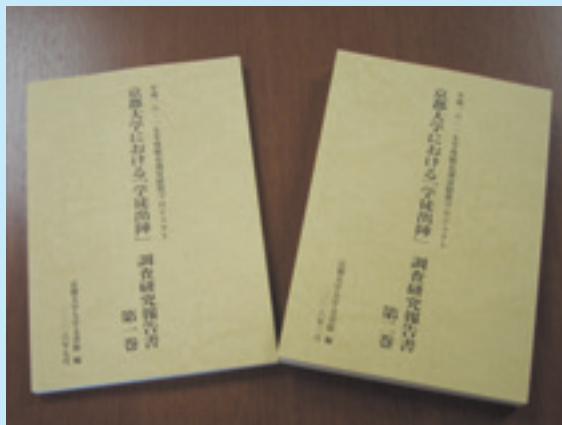
大学文書館の動き

『京都大学における「学徒出陣」調査研究報告書』(全2巻)を刊行しました

大学文書館では、平成16・17年度の総長裁量経費の採択を受け、京都大学における「学徒出陣」についての調査研究を行ってきましたが、このたびその成果を刊行しました [写真]。

報告書では、1939(昭和14)年4月から1945(昭和20)年4月までの学部および大学院入学者を対象に、①在学中の徴集者・戦没者、②徴集年月・陸海軍別徴集者、③復学年月、④戦没年月・事由の数値を表・グラフで、さらに卒業生も含めた戦没者数および氏名を判明した限りにおいて記載した「データ」、京大在学中あるいは卒業後に軍隊生活を体験された合計18名の方々に高等学校時代・大学時代の授業や課外活動、日常生活の様子から、戦争に対する認識、さらに軍隊での訓練・配属先での実態等を語っていただいた「聞き取り記録」を収録しています。また、経済学部在学中に徴集され特攻隊に配属されて戦死した時岡鶴夫さんが訓練中にご家族に送った手紙など59点、『京都帝国大学新聞』『京都新聞』の京都大学における「学徒出陣」関連記事を抜き出して収録しているほか、これらの資料にもとづいた京都大学における「学徒出陣」に関する解説も付しており、A4判で合計748頁に及ぶ大部な報告書になりました。

報告書は、学内図書館・室、他大学の図書館、都道府県立図書館等にお送りしたほか、大学文書館の閲覧室に常備してありますので、閲覧室開室時にはご覧いただくことができます。また、「学徒出陣」に関するデータの一部は、大学文書館のホームページ(<http://kua1.archives.kyoto-u.ac.jp/ja/index.html>)でもご覧いただけます。



人の動き (2006年4月～2006年9月)

2006年4月1日 清水善仁、大学文書館助手に着任。

京都帝国大学法科大学教授・新渡戸稲造

— その着任と転任の一齣 — (上)

京都大学大学文書館助手 清水 善仁

国際連盟事務局次長を務め、『武士道』を著したことで知られる新渡戸稲造が、京都帝国大学法科大学の教授であったことはあまり知られていないことである。明治37年(1904)6月の着任から、明治39年(1906)9月の第一高等学校校長への転任までのおよそ2年間、彼は京都の地で教鞭を執っていた。

この新渡戸の着任と転任について、大学文書館所蔵の「木下広次関係資料」(以下「木下」)には、それに関係する内容の書翰が数点納められている。ここには新渡戸自身が京大初代総長・木下広次へ送った書翰も含まれており、書面には彼自身の言葉による心情の吐露がある。この史料を手がかりに、新渡戸の着任と転任の諸相を述べてみることにしたい。

当時、台湾総督府糖務局長の職にあった新渡戸は、一時日本に戻った折に木下総長と面会した。その席で木下は京大教授への就任を要請したが、新渡戸は当初首を縦に振らなかった。台湾での生活に体調を崩していた彼は「暫く浮浪の身となりて保養と読書に時を分たん」と述べ、大学就職のみならず一切の職を辞する覚悟であった。これに対し木下は、今、官途を辞することは得策ではなく、その上で「余が転任の事を提出せるより君之退官と相成候ハ、拙者ハ後藤氏〔後藤新平—引用者注、以下同〕に対し甚々面目なし〔中略〕君之退く事ニ至らハ、拙者の男立たず」と述べ、懇々と説得したという。木下の話に感じ入った新渡戸は「総長の言ハる、事尤なり」と述べ、京大への着任を承諾するに至ったのである(後藤新平宛新渡戸稲造書翰〔後藤新平記念館所蔵「後藤新平文書」34-157〕)。

木下の発言に登場する後藤新平・台湾総督府民政長官は、新渡戸の京大着任を強く推薦した人物である。松隈俊子氏によれば、後藤は京大法科大学長・織田萬に対し、大学における植民政策講究の必要性を説き、新渡戸をしてその任に当たらせるべきだと主張したという(松隈『新渡戸稲造』みすず書房、1969年、205頁)。京大法科大学の教授たちは、台湾における旧慣調査に関わっていたから、その縁によるものでもあったのだろう。新渡戸に退官されては面目が立たないとの木下の言

の裏面には、このような事情があったと思われる。

その後の着任に関わる具体的な話は織田法科大学長が担当した。例えば俸給の件について、織田の依頼を受けた高根義人・田島錦治の両法科大学教授に対し、新渡戸は「右件〔俸給の件〕ニ付テハ、始めより後藤長官ニ一任し」と前置きした上で、後藤からは「教授之名義にてハ報酬を給する訳に行かず」と言われたという。新渡戸自身は「自分ハ俸給をあてにするに然ず」と述べており、この様子を両教授から聞いた織田は、「新渡部氏自身にハ講師と教授との間に別ニ選択も無之」と判じている。この新渡戸の俸給問題に関しては、後藤が「一切僕にその談判を任せて置き給へ」と述べたように(「後藤新平伯」『新渡戸稲造全集』第5巻、教文館、1970年、613頁)、その周旋に深く関与していたようで、おそらく後藤は京大着任後も台湾総督府からの報酬を新渡戸に給するべく、「教授」ではなく「講師」(現在で言う兼任講師のことか)にこだわったのではないかと思われる。織田は、さらに会談を続ければ、後藤も「教授とするも多数ハ異存も可無之」と推察し、「いつれども談判可相纏」と期待している。その後の交渉の様子を史料は伝えていないが、結局は台湾総督府糖務局長との「兼任教授」という形で落ち着いた(以上、木下広次宛織田萬書翰「木下」60-5。なお、新渡戸の糖務局長兼任は教授就任後1年間のみであり、その後は専任教授となった)。

京大への着任が決まった後、新渡戸は木下に書翰を送っている。「不肖数年病痾ニ罹リ、其後避遠ノ地ニ在職、殆ント新進之学ニ遠ナリ、或ハ其任ニ堪フルヤ甚赧面之至ニ不堪候得共、亦誓テ御推薦ヲ浼サ、ルヲ勉候」とある(木下広次宛新渡戸稲造書翰「木下」185-2)。学問の最前線から遠ざかっていたことへの若干の不安を抱きつつも、教授就任への決意のほどがうかがえよう。京都帝国大学法科大学経済学第二講座の担任として新渡戸が着任したのは、明治37年6月14日、新渡戸41歳の初夏のことである(『京都帝国大学一覽』従明治三十七年至明治三十八年)。